

品川区の小中一貫教育の考え方

品川区の小中一貫教育には大前提として教育改革「プラン 21」の考え方が反映しています。これは変わらなければという認識はあっても変わらないでいる学校の現状を変えていくために、品川区が平成 12 年度より取り組んできた教育改革です。

平成 10 年度から保護者、地域に学校の教育活動のすべてをありのままに見ていただく「学校公開」を実施し、平成 12 年度からは小学校で、平成 13 年度からは中学校で「学校選択制」を導入しました。

さらに「学校選択制」とセットで「個別学習」や「習熟度別学習」、「小学校の教科担任制」、「中学校の公開授業」、「小中連携教育」、「小学校での英語学習」など各学校での特色づくりを進めてきました。

続いて平成 14 年度には「外部評価者制度」と「学力定着度調査」を導入し、確かな学力の定着、社会性や人間性の育成、保護者や地域とのより効果的な連携の仕方などについて学校としての説明責任・結果責任を果たしていくことになりました。

これらの取組みを「手段」として、これまで変われなかった学校の体質の転換、教員の意識改革を図り、学校経営のあり方そのものを見直してきたのです。この延長に小中一貫教育はあります。

当初品川区では小中一貫校を建設し、そこでの小中一貫教育の先行実施を考えていました。しかし、研究・検討を進めていく過程でその意義と効果を確認し、また公表の過程での保護者や地域、議会からの要望もあり、全ての小・中学校で実施することとしました。

1. 義務教育 9 年間という視点での見直し

義務教育 9 年間といいながら、小・中学校間に存在する学力観や指導観、広い意味での教育観などの違いが子どもたちの学習上の負担になるとともに人間形成上の連続性を阻害している現状があります。心理的にも身体的にも不安定であるといわれる小学校から中学校へ上がる時期の子どもたちが、小学校から中学校への接続の場面で教育内容や教育方法、あるいは学校全体としての文化や風土といったものの違いに対して戸惑い、心理的に大きな負担を感じています。

一方教員はというと、小学校の教員の多くは中学校で見られる「知識重視の画一的な学習」「懲罰的・威圧的な生活指導」に対して不信感をもち、中学校の教員の多くは小学校に対して「賞賛ばかりで、基礎的・基本的な学力の確実な定着を疎かにする指導」「個性重視で基本的学習・生活習慣の定着が徹底しない指導」との不信感をもっています。

この相互の不信感がややもすると相互への責任転嫁へと繋がり、義務教育 9 年を通して子供たちに対して果たすべき責任が果たされないという結果を招いているといえます。

もちろん、これまでも「小・中学校の連携」の必要性は認識されており、情報交換をしてきましたが、形式的な言葉が先行し具体的な改善がなされないまま経過してきてしまったというのが現状です。

こうした小・中学校の文化の違いを埋めるため、本区では平成 12 年度より小中連携教育推進校をつくり、双方の教師が特定の分野で小・中学校の連続した学びを研究・実践したり、小学校卒業前の 2 月に学力定着度調査を実施して小学校の指導のあり方を見直したりするなどの努力をしてきました。しかしながら、こうした取り組みは、それぞれの分野で一定の効果を上げはしたものの、小・中学校間に存在する根本的な課題を克服するまでには至りませんでした。

そこで品川区は公立小・中学校が従来からもつ欠点や課題を克服し、お互いの良さを生かすための一つの仕組みとして、9 年間を通して系統的な教育活動を実現する小中一貫教育を実施することにしました。

2. 4-3-2 のまとめりで教育課程を編成

6・3 制の義務教育制度が施行された当時に比べ、子どもたちの身体的あるいは知的発達の状況や取り巻く社会状況は大きく変化しています。身長や体重の伸び、初経などが 2 年程度も早まり、テレビや情報機器の登場、浸透により子どもたちの周囲には情報が氾濫し、心理的発達に大きな影響を与えています。

そこで、品川区の考える小中一貫教育では、9 年間の教育課程に一貫性をもたせながらも、心理的・身体的発達、あるいは成長にかかわる変化など、最近の子どもの現状に応じて 1～4 年生と 5～9 年生の二つのまとめりで編成しています。

1～4 年で基礎・基本の定着を図り、5～9 年生の前半にあたる 5～7 年生は基礎・基本の徹底に重点をおいた指導を行います。さらに、最後の 8・9 年生は教科、内容の選択の幅を増やし、生徒の個性・能力を十分に伸ばす指導を行います。特に中間の 5～7 年の 3 年間は教科担任制を取り入れたり、小・中学校の教員が一体となって指導したりするなどの体制をつくり、小学校と中学校のスムーズな接続を図りたいと考えました。

カリキュラムの内容についても、改めて 9 年間というスパンで見直しました。各教科について小・中学校の教員の代表を中心にそれぞれの学習上の課題を出し合い、それを解決するためのカリキュラムの構成や内容の工夫について研究・検討を重ねてきました。

こうした観点に基づく研究を集大成し、小中一貫教育を実施するための基準としてまとめたものが『品川区小中一貫教育要領』です。国の学習指導要領をベースにしつつ、品川区における新しい教育の考え方を示したものであり、地方基準ともいふべきものです。「自分にあった学び方で学力を伸ばす」とことと「自らの生き方を主体的に切り拓くために必要な市民としての教養を身に付ける」ことを柱に、9 年間という長くゆとりのある教育課程を「子どもが学習指導要領にあわせる」のではなく「子どもの状況に学習指導要領をあわせる」といった考え方で柔軟に編成し直したものです。

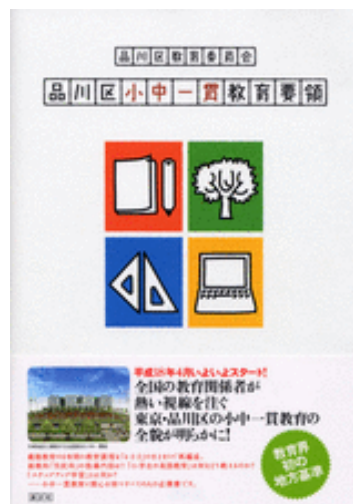
3. 小中一貫教育で学校・教員の意識を変える

これまでも教育改革が叫ばれ、様々な形で取り組まれてきました。しかし、学校や教員に問われる多様で複雑な課題に対し対処療法的な対応に終始してきた現状があるように思われます。

各学校で大変な努力をして成果を出しても中心的な校長や教員が居なくなると、いつのまにか元に戻ってしまう。優れた教科の研究があっても教員や学校で私所有されてしまい埋もれてしまう。いくら研修を重ねても学校や教員がなかなか変わらない。こんな繰り返しであったように思われます。旧来からの仕組みや制度を温存したままで新しい教育内容・方法を導入したり、研修で教員の資質向上を図ったりして学校教育の改善を実現しようとしても、教員の意識や学校教育を抜本的、本質的に変革することはできないと考えています。

その意味で小中一貫教育は今日の学校教育、とりわけ義務教育が抱える課題を打開する努力を小学校、中学校それぞれの中で終わらせることなく、また一体となって取り組まざるを得ない仕組みでもあります。

こうした実践を通じ小・中学校の義務教育 9 年間全体に対する責任意識や教員の指導観や学力観は確実に変化していくと考えています。

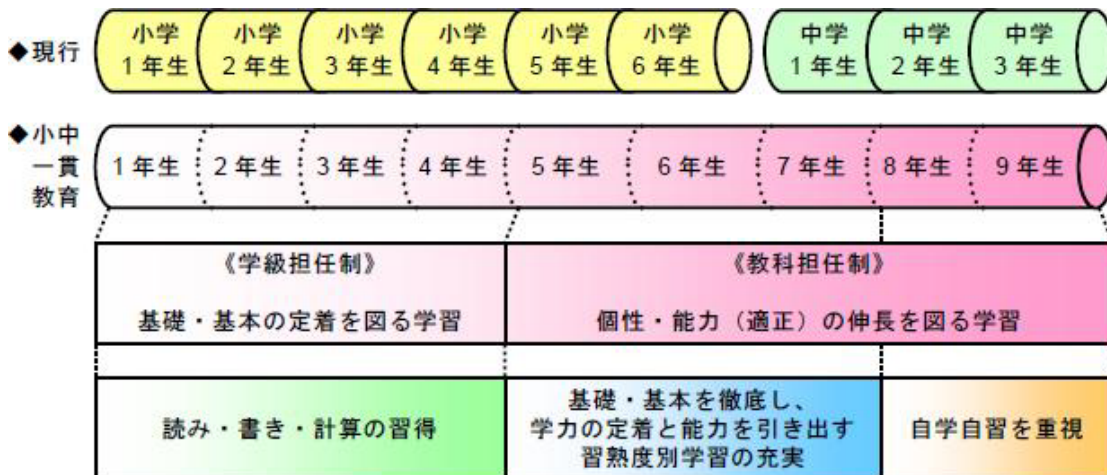


小中一貫教育の教育課程

小中一貫教育の教育課程については、区内校長、副校長、主幹・教諭、学識経験者による「カリキュラム作成部会（各教科別）」を立ち上げ、各教科をはじめ市民科、英語科のねらいや内容等について、現場の実態をもとに3年間の歳月を経て検討・作成してきました。

1. 「4-3-2」のまとめり

具体的には、小・中学校9年間を一貫しつつも教育課程を大きく1～4年生と5～9年生（さらにこの5年間を5～7年生と8・9年生に分けている）の二つのまとめりで編成しています。



前半の4年間は学級担任による指導を中心に基礎・基本の定着に重点をおいた指導を、後半の5年間は小学校段階から中学校段階への移行を滑らかにするため、教科担任制を活用したり、習熟度別学習や教科を選択しながら個々の学習の習得状況にあわせて学べる新しい学習の時間として「ステップアップ学習」を創設したりするなど、特定分野の優れた能力や学ぶ力を伸ばしていきます。

2. カリキュラム編成の特徴

小中一貫教育の各教科カリキュラムについては、現行の学習指導要領のねらいと内容をベースにしつつ弾力的に編成しており、学年によっては、上の学年の内容を下の学年で指導しかつ本来の学年でも再び指導するなど「スパイラル」に繰り返し学習させたり、現行では扱っていない発展的学習を実施した



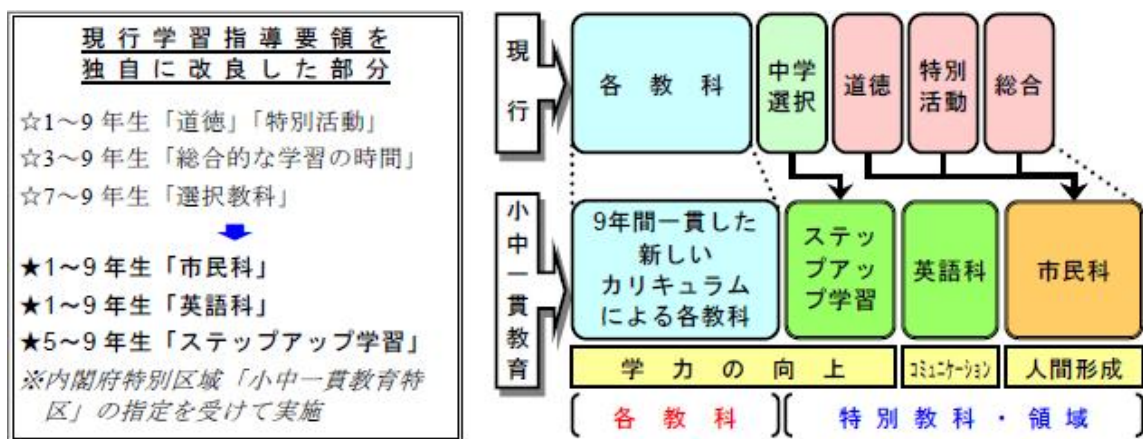
りしています。

例えば、全ての教科の基礎となる国語科では、各学年の読書の時間を充実し、9年間の系統的な読書指導を行います。また、今まで以上に漢字の学習に重点をおき、特に3・4年生で「読み」、「書き」の基本を習得できるよう授業時数を増やして指導しています。

算数/数学科については、1~4年生では基礎を固めるため、「数と計算」、「量と測定」などの数量関係の学習を充実させて数学的思考を育て、5・6年生では文字の使用や負の数を無理なく導入しています。また、計算力や図形における論理的思考力を確実に身に付けさせるため、小数や分数、中学校における図形などで上学年の一部の内容を下学年で指導し、学年をこえて繰り返し丁寧に指導できるよう独自のカリキュラムを編成するとともに、発達段階に応じた副教科書等も区で作成しました。

他の教科においても、子どもたちが発達に応じて系統的に学習できるように工夫するとともに、学習過程において一人一人が判断や意思決定を行い、自らの行動や生き方を考えることができる力を身に付けられるよう、問題解決型の学習をできるだけ取り入れるようにしています。

そのため、年間授業時数は現行学習指導要領に比べ、全小・中学校で1~4年生および7~9年生は年間各35時間増、5・6年生は年間各70時間増とし、計385時間多く設定しています。中でも「読み・書き・計算」の学習を徹底するため、3・4年生の国語科や算数・数学科では、それぞれ年間50~55時間増やしています。



なお、必修以外に新しい学習として「ステップアップ学習」を創設しましたが、この学習については、単に教科履修の幅を一律に拡大するのではなく、コースを設定する教科や運用について弾力化を図り、基礎・基本の定着を含めた各学校の重点や児童・生徒の発達段階・実態等を考慮して実施していくものです。そのため、各教科の横断的な基礎・基本の定着を図ることを目的として「ステップアップ学習（5~9年生対象で各週2時間）を、補充・発展的な内容を学んだり、問題解決能力の育成を図ったりすることを目的として「ステップアップ学習（8・9年生対象）」を設け、児童・生徒の実態に即した多用な学習

活動ができるようにしています。

この他、豊かな社会性や人間性を育むために、「道徳」、「特別活動」、「総合的な学習の時間」を統合した新しい学習として「市民科」を創設しています。

1・2年生は基本的な生活習慣や規範意識の基礎、3・4年生はよりよい生活への態度、5～7年生では社会的行動力の基礎、8・9年生では市民意識の醸成と将来の生き方を課題に学習を展開しています。9年間を通して市民としての公共精神や道徳性、社会に対して主体的にかかわることができる基礎的な資質・能力を身に付けながら、自らの人生観をもてるようにするなど、教養豊かで品格のある人間を育てることをねらいとしています。

「英語科」については、9年間を通して「聞くこと」、「話すこと」を中心とした実践的・実用的コミュニケーション能力の育成を目指し、1～4年生は「英語に親しむ」こと、5～7年生は「英語を身に付ける」こと、8・9年生は「英語を活用する」ことに重点をおき、小・中学校が連携して英語活動の指導改善や指導体制の充実を図っています。そのための外国人講師（ALT）の派遣時数を増やすほか、担任が指導するための独自の教材やCDなども整備しています。

品川区教育委員会ホームページより転載

<http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/jigyo/06/sidouka/plan21/index.html>